

## 蓮田市農業集落排水処理施設使用料口座振替のご案内

口座振替をご利用いただきますと、2か月に一度、決まった日にご指定の口座から自動的に使用料が支払われます。ぜひ、ご利用ください。

※上水道の口座振替とは別の手続きが必要になります。

※農業集落排水事業受益者分担金の口座振替はできません。

### ○申込み手続き

口座振替依頼書※に必要事項をご記入、押印のうえお取引のある下記の金融機関にご提出してください。  
※市内の指定金融機関であれば窓口を設置してありますが、市外の金融機関を利用する場合は下水道課より依頼書を郵送いたしますので、ご連絡ください。

### ○取扱い金融機関

埼玉りそな銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・東和銀行：埼玉縣信用金庫・足利銀行・みずほ銀行  
三井住友銀行・南彩農業協同組合・郵便局

### ○用意するもの

1. 預金通帳
2. 通帳に使用している印鑑
3. 農業集落排水処理施設使用料の納付書（お手元にあれば）

### 最終申込日の目安

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期
振替月	4月末日	6月末日	8月末日	10月末日	12月25日	2月末日
使用月	2～3月分	4～5月分	6～7月分	8～9月分	10～11月分	12～1月分
最終申込み日	3月15日	5月15日	7月15日	9月15日	11月15日	1月15日

(例) 1期から口座振替をご利用されるかたは、3月15日までに金融機関でお手続きをお願いします。

※最終申込み日を過ぎてしまった使用料については、口座から引き落とすことができませんので、「農業集落排水処理施設使用料納付料納付通知書兼領収書」で納付してください。

※金融機関の手続き等により申込日前に提出されても振替処理に間に合わない場合がございますので、ご容赦ください。

※口座引き落としの結果はお手数をおかけしますが、通帳記帳にてご確認ください。

### 【問い合わせ】

蓮田市上下水道部 下水道課 管理担当  
TEL 048-768-1111